

「秘密保護法」制定に反対する
札幌市民集会 Part2

参加
無料

秘密を聞いたなら
懲役10年!?

STOP!

秘密保護法

政府はいま、この秋の臨時国会での「秘密保護法」の成立を目指しています。

秘密保護法では、「外交」「防衛」「外国の利益を図る目的の安全脅威活動の防止」「テロ活動」について、国などが指定した「特定秘密」を漏らしたり、聞き出そうとしたりすると、最大で懲役10年という厳しい刑罰が科されます。

この法律が成立すれば、私たちの知る権利は大きく制約されます。政府は都合の悪い情報を隠し、その情報に近付こうとする人を誰でも処罰するかもしれません。

国民一人ひとりが自分や社会のために情報収集することさえ、処罰を恐れてできなくなってしまう。そんな社会の行く末を想像してください。

本集会では、ジャーナリストであり、いまや情報管理社会といわれるようになったアメリカの実情に造詣の深い堤未果さんをお招きして、秘密保護法案にひそむ問題点に切り込みます。

とき

2013年11月9日(土)
午後1時30分から午後4時まで 開場午後1時

ところ

ロイトン札幌3階
札幌市中央区北1条西11丁目1

プログラム

●講演 「TPPより原発より危険な法案」

講師 堤未果氏
ジャーナリスト

(堤未果氏のサイン会あり)

■略歴：東京都生まれ。和光小、中、高卒業後、アメリカに留学。NY州立大学国際関係論学科卒、NY市立大学大学院国際関係論学科修士号取得。国連婦人開発基金、アムネスティ・インターナショナルNY支局員を経て、米国野村證券勤務中に9・11同時多発テロに遭遇。以後ジャーナリストとして各種メディアで発言、執筆・講演活動続ける。著書に、「ルボ・貧困大国アメリカ」「ルボ・貧困大国アメリカII」「(株)貧困大国アメリカ」(以上岩波新書)、「政府は必ず嘘をつくーアメリカの『失われた十年』が私たちに警告すること」(角川SSC新書)、「アメリカから(自由)が消える」(扶桑社新書)等多数。

●弁護士による寸劇 「何がヒミツか？ それがヒミツだ!」

●弁護士会報告 「秘密保護法案をめぐる情勢」

お問い合わせ 札幌弁護士会 TEL 011-281-2428 <http://www.satsuben.or.jp/>

主催：札幌弁護士会／共催：日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会／後援：日本新聞労働組合連合、日本ジャーナリスト会議北海道支部